

令和5年度
(2023年度)

一般廃棄物処理実施計画



城南衛生管理組合

(宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町)

目 次

項 目		ページ
1.	一般廃棄物の排出量計画	1
2.	一般廃棄物の処理主体	
	(1) ご み	2
	(2) し 尿	3
3.	処理計画	
	(1) ごみ処理実施計画	4
	① 処理処分計画の概要	4
	ア. 可燃ごみ処理計画の概要	4
	イ. 不燃ごみ処理計画の概要	5
	ウ. 容器包装廃棄物等の資源化計画の概要	6
	エ. 施設別搬入計画の概要	7
	② 施設概要	8
	③ 最終処分計画	8
	(2) 生活排水(し尿関係)処理実施計画	9
	① 処理処分計画の概要	9
	② 収集・運搬計画(し尿)	10
	③ 下水道排水・中間処理・最終処分計画	11
	④ 施設概要	12
	(3) 住民に対する広報・啓発活動	12
【参考資料】		
1	各市町別一般廃棄物排出量推計表	13～14
2	排出抑制の方法(ごみ)	15～16
3	再資源化の方法及び量	17～18
4	収集・運搬計画(ごみ)	19
5	住民に対する広報・啓発活動の取組計画(市町別)	20

1. 一般廃棄物の排出量計画

種 類			量	単位
ごみ	家庭系ごみ	可 燃 ご み	52,257	t／年
		不 燃 ご み	12,556	
		小 計	64,813	
	事業系ごみ	可 燃 ご み	22,301	
		不 燃 ご み	1,396	
		小 計	23,697	
	小 動 物 死 体		11	
合 計		88,521		
し尿	し 尿		9,364	kl／年
	浄化槽汚泥		17,603	
	合 計		26,967	
備考	① 家庭系・事業系の一部は、組合以外の施設へ直接搬入される。 家庭系ごみ:不燃ごみ(319t)、事業系ごみ:不燃ごみ(312t)			
	② 家庭系・事業系不燃ごみには、土砂類が含まれる。 家庭系土砂類:401t、事業系土砂類:48t			
	③ 事業系ごみには、一部市町の公園ごみ、京都府管理河川及び道路、国土交通省管理河川及び道路の除草ごみ等が含まれる。			
	④ 浄化槽汚泥には、1,001人槽以上の合併浄化槽濃縮汚泥が含まれる。			

資 源 ご み			量	単位				
容器包装廃棄物	缶	類	669	t／年				
	び	ん	類		1,897			
	紙	パ	ッ		ク	71		
	ペ	ッ	ト		ボ	ト	ル	1,019
	プラスチック製容器包装					3,118		
	小 計					6,774		
剪 定		枝	538					
集団回収等	段	ボ	ー		ル	2,216		
	古	紙	・		古	布	類	10,214
	缶					類	215	
	生	ご				み	50	
	そ	の				他	308	
	小 計					13,003		
廃 乾 電 池			63					
魚 腸 骨 (魚 ア ラ 類)			799					
ペットボトルキャップ			4					
廃 蛍 光 管			5					
小 型 家 電			22					
合 計			21,208					
家 庭 系 廃 パ ソ コ ン			0	kg／年				
廃 食 油			74,660	ℓ／年				
備考	① 容器包装廃棄物の一部は組合以外の施設へ直接搬入される。 缶類(96t)、紙パック(18t)							
	② 段ボール・古紙類・古布類には、直営収集分が含まれる。							
	③ 生ごみは、生ごみ処理機等により戸別で資源化される。							
	④ 集団回収等のその他は宇治市紙パック(18t)久御山町紙パック(1t)宇治田原町紙パック(1t)並びに事業系食品残渣の資源化量宇治市(146t)城陽市(101t)八幡市(41t)							
	⑤ 魚アラ類は、京都市魚アラ中継施設へ直接搬入される。							
	⑥ 家庭系廃パソコンは、不法投棄分等であり、再資源化業者の施設に搬入される。また、一部は再資源化業者へ直接搬入される。							

2. 一般廃棄物の処理主体

(1) ごみ

種類\区分		収 集 運 搬		中 間 処 理		最終処分	その他		備 考
		区分	市 町	破碎処理	焼却処理	埋立処分	売 却	自己処理	
家庭系ごみ	可燃ごみ	直営収集	宇治・八幡・久御山・宇治田原・井手	—	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス	業者	—	
		委託収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
	不燃ごみ	直営収集	宇治・八幡・久御山・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス 宇治廃棄物処理公社	業者	—	
		委託収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
事業系ごみ	可燃ごみ	許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	—	城南衛生管理組合	大阪湾フェニックス	業者	—	
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
	不燃ごみ	許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス 宇治廃棄物処理公社	業者	—	
		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
その 他 公 共 ご み		直営・委託	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合 大阪湾フェニックス 宇治廃棄物処理公社	業者	—	
国土交通省河川・道路ごみ		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・井手						
府管理河川・道路ごみ		自己搬入	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						

大阪湾広域臨海環境整備センターを大阪湾フェニックスと略す。

資 源 ご み	収 集 運 搬		搬 入 先	選別等中間処理	保 管 業 務	引取	売却等	自己処理
容器包装廃棄物	直営収集	宇治・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	指定法人	業者	—
	委託収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	(一部授産施設等)	(一部授産施設等)	(一部授産施設等)	業者	業者	—
剪 定 枝	直営・自己搬入・許可収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	—	事業者・住民	—
廃 乾 電 池	直営・委託	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	業者	城南衛生管理組合	業者	—	—
魚 腸 骨 (魚 ア ラ)	指定業者	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	京都市魚アヲ中継施設	業者	京都市	業者	業者	—
廃 蛍 光 管	直営・委託	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	業者	城南衛生管理組合	業者	—	—
小 型 家 電	直営収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	業者	城南衛生管理組合	業者	—	—
集団回収・堆肥化等	直営・委託	宇治・八幡・久御山・宇治田原・井手	—	—	—	—	業者	個人
	団体・個人	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手						
家庭系廃パソコン	直営収集	宇治・城陽・八幡・久御山・宇治田原・井手	城南衛生管理組合	—	城南衛生管理組合	業者	—	—

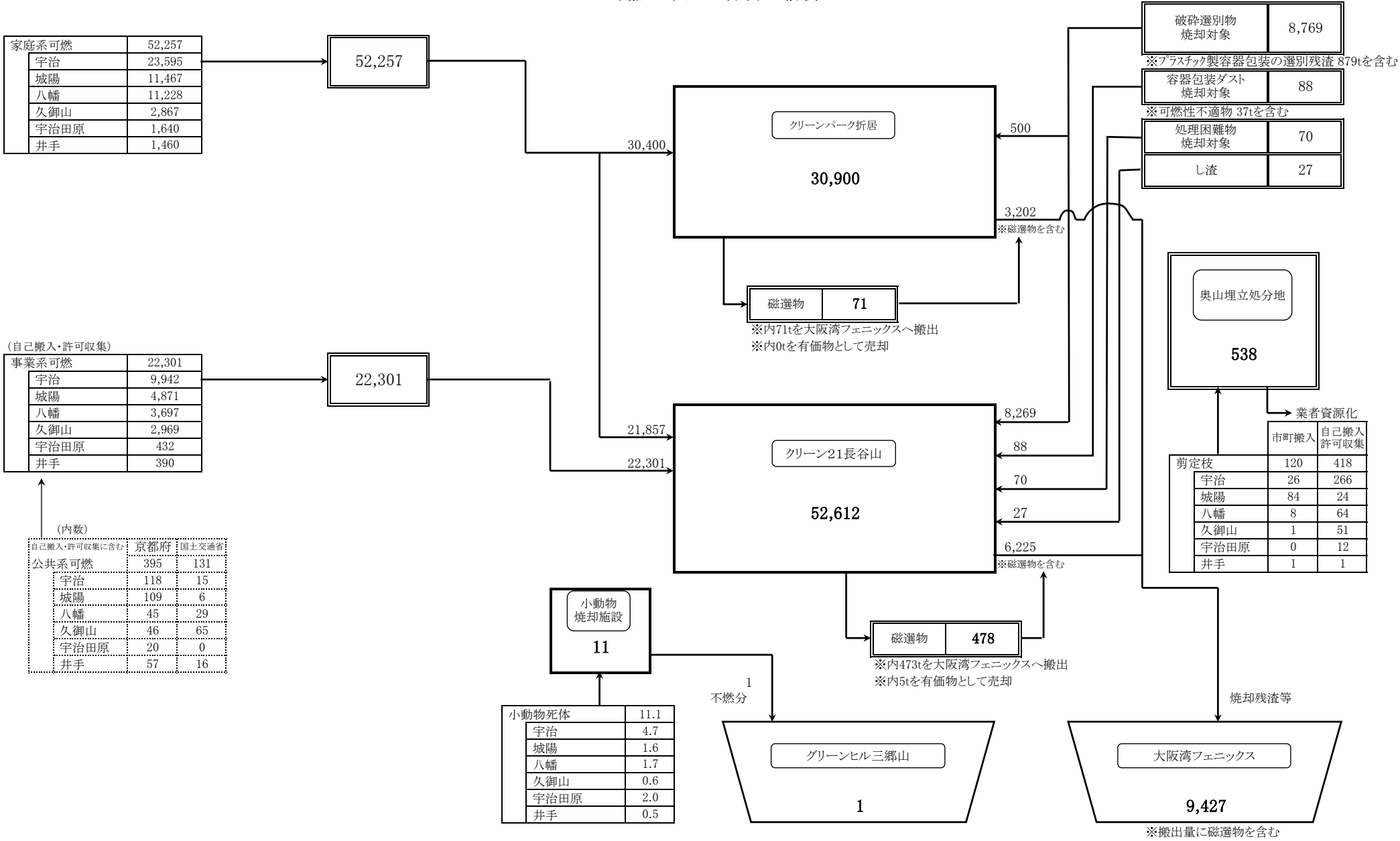
(2) し 尿

区分		収 集 主 体	前 処 理 等 し 尿 関 係 施 設	下 水 道 排 水	中 間 処 理 焼 却 処 分	最 終 処 分 埋 立 処 分	そ の 他 売 却 自 家 処 理	
し 尿	委 託 業 者	城南環境事業協同組合	城南衛生管理組合	八幡市公共下水道	城南衛生管理組合 (前処理後のし渣等)	城南衛生管理組合 (槽清掃時の土砂等) 大 阪 湾 フ ェ ニ ッ ク ス (中間処理後の焼却灰等)	—	—
浄 化 槽 汚 泥	許 可 業 者	(株) 木 下 商 事	城南衛生管理組合	八幡市公共下水道	城南衛生管理組合 (前処理後のし渣等)	城南衛生管理組合 (槽清掃時の土砂等) 大 阪 湾 フ ェ ニ ッ ク ス (中間処理後の焼却灰等)	—	—
		(有)堂坂ジェットクリーナー工業						
		(有) 城 陽 環 境 開 発						
		(株) 城 南 開 発 興 業						
		(有) 池 田 清 掃						
		(有) 古 川 商 事						

3. 処理計画

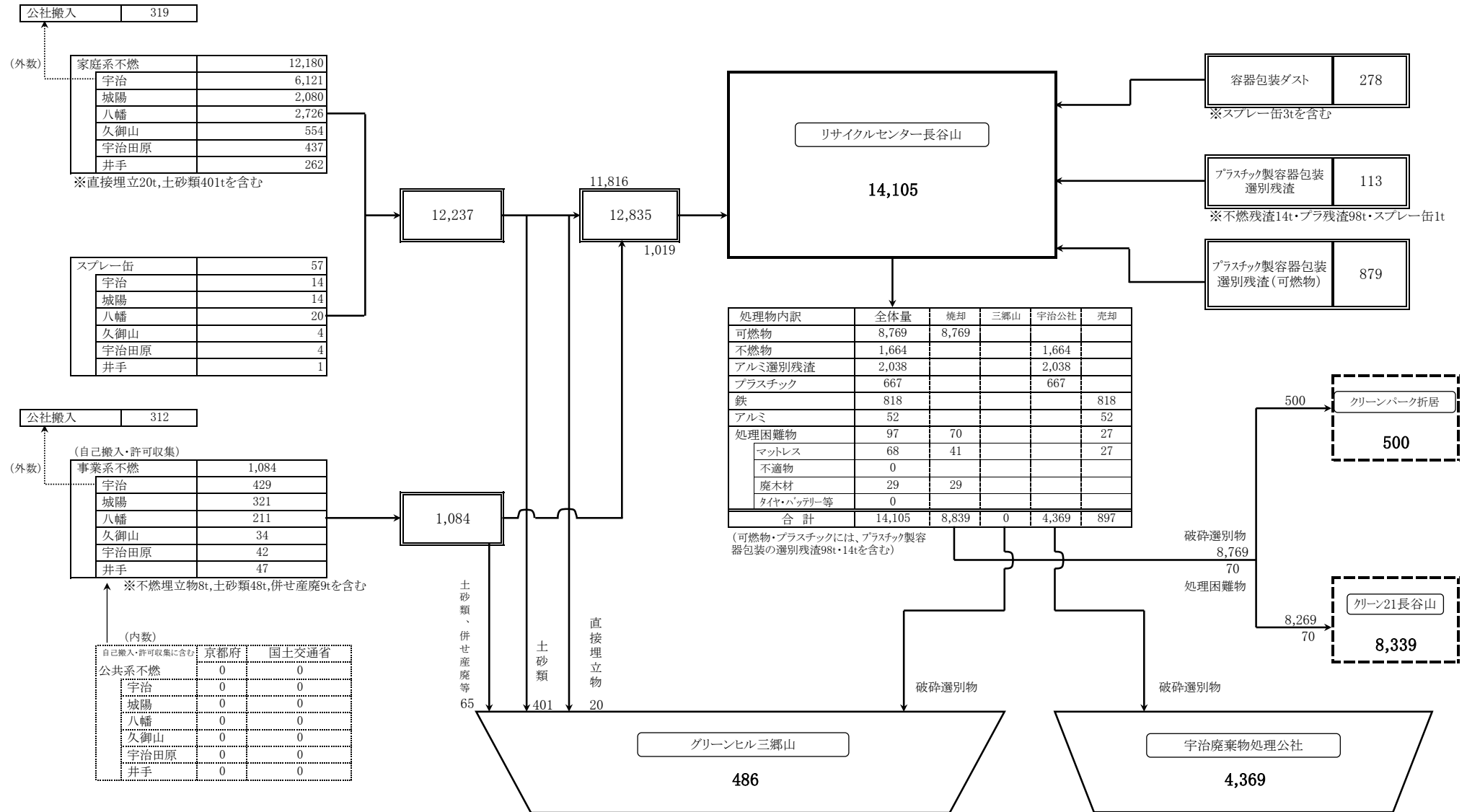
(1)ごみ処理実施計画

① 処理処分計画の概要

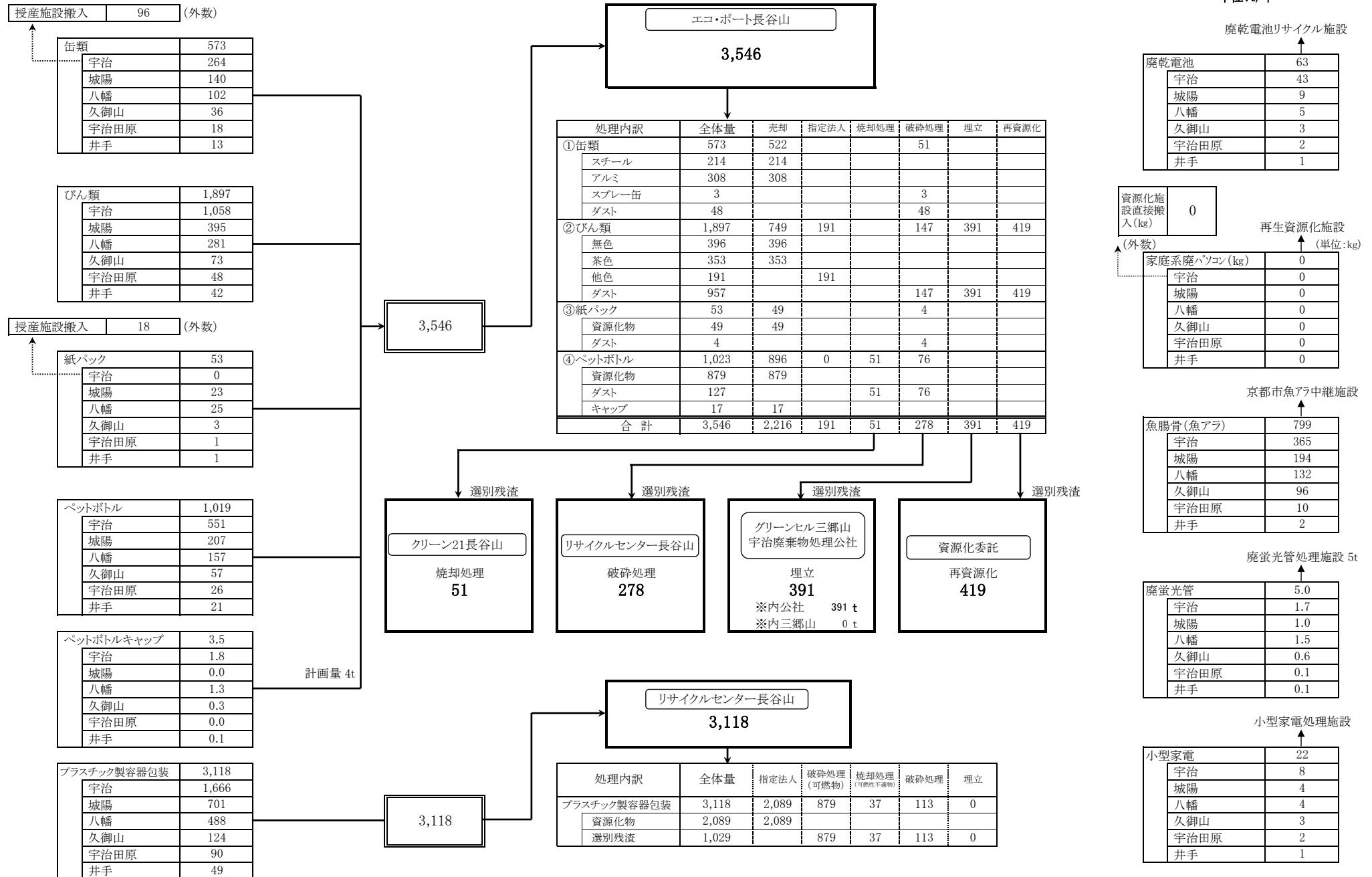


イ. 不燃ごみ処理計画の概要

単位:t/年



ウ. 容器包装廃棄物等の資源化計画の概要



エ. 施設別搬入計画の概要

単位:t/年

家庭系可燃	30,400
破碎選別物	500
計	30,900



クリーンパーク折居

家庭系可燃	21,857
事業系可燃	22,301
破碎選別物	8,269
容器包装ダスト	88
処理困難物	70
し渣	27
計	52,612



クリーン21長谷山

家庭系不燃	11,759
スプレー缶	57
事業系不燃	1,019
容器包装ダスト	278
プラスチック製容器包装選別残渣	992
計	14,105



リサイクルセンター長谷山

剪定枝	538
-----	-----



奥山埋立処分地

缶類	573
びん類	1,897
紙バック	53
ペットボトル	1,019
ペットボトルキャップ	4
計	3,546



エコ・ポート長谷山

プラスチック製容器包装	3,118
家庭系廃パソコン	0
小型家電	22
廃乾電池	63
廃蛍光管	5



リサイクルセンター長谷山

小動物死体	11
-------	----



小動物焼却施設

直接埋立(家庭系・事業系)	28
土砂等(家庭系・事業系)・産業廃棄物	458
小動物焼却施設不燃分	1
破碎選別物(不燃)	0
容器包装ダスト	0
クリーンピア沢沈砂	36
計	523

※土砂等・産業廃棄物の内訳: 家庭系土砂類401t、事業系土砂類48t、併せ産廃9t

不燃ごみ(家庭系・事業系)	0
破碎選別物(不燃)	4,369
容器包装ダスト	391
計	4,760

※破碎選別物(不燃)の内訳: 不燃物1,664t、アルミ選別残渣2,038t、プラスチック667t

切上



グリーンヒル三郷山



宇治廃棄物処理公社



大阪湾フェニックス



京都市魚アヲ中継施設

焼却残渣	9,427
------	-------

魚腸骨	799
-----	-----

施設別処理・処分量及び資源化量概要

	中間処理			資源化物			埋立物		
	焼却	破碎選別	選別等	売却	指定法人	資源化	直接埋立	残渣埋立	クリーンピア沢残渣埋立
クリーンパーク折居	30,400					0			
クリーン21長谷山	44,158					5			
リサイクルセンター長谷山		12,835	90	897		90			
奥山埋立処分地			538			538			
エコ・ポート長谷山			3,546	2,216	191	419			
プラスチック製容器包装資源化施設			3,118		2,089				
小動物焼却施設	11								
グリーンヒル三郷山							486	1	36
宇治廃棄物処理公社							0	4,760	
大阪湾フェニックス								9,427	
合 計	74,569	12,835	7,292	3,113	2,280	1,052	486	14,188	36
分類計		94,696			6,445			14,710	
備考	・魚腸骨 (799t) 別途直接資源化			・廃パソコン (0t) 別途搬入資源化					

② 施設概要

ア. 中間処理施設の概要

	焼 却			破 砕	資 源 化	
処 理 主 体	城南衛生管理組合			城南衛生管理組合	城南衛生管理組合	
施 設 名 称	クリーン21長谷山	クリーンパーク折居	小動物焼却施設	リサイクルセンター長谷山	エコ・ポート長谷山	リサイクルセンター長谷山
所 在 地	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府宇治市宇治 折居18番地	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府城陽市富野 長谷山1の270	京都府城陽市富野 長谷山1の270
型 式	全連続燃焼式	全連続燃焼式	台車付直上再燃焼式	二軸低速回転式 縦型高速回転式	—	—
処 理 能 力	240t／日	115t／日	100kg／回・2H	60t／日	46t／日	17t／日
備 考	発電出力 4,900kW	発電出力 2,110kW				

イ. 中継施設の概要

処 理 主 体	城南衛生管理組合	種 別	可燃	不燃	プラスチック製 容器包装
施 設 名 称	沢中継施設	型 式	コンパクト・ コンテナ方式	スライドデッキ 積替方式	スクレコンベア 積替方式
所 在 地	京都府八幡市八幡沢1番地	処 理 能 力	82t／日	13t／日	6t／日

ウ. その他の処分概要

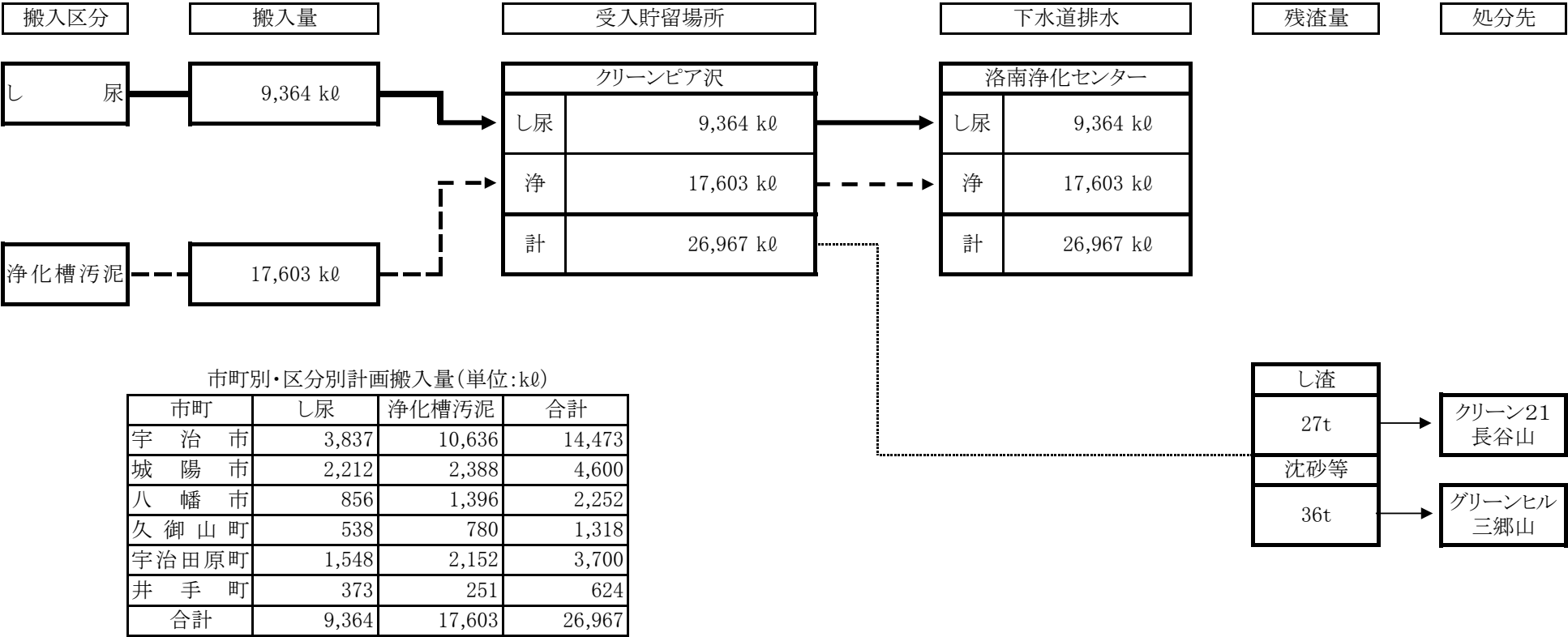
種類	搬入者	処 分 方 法	量(t/年)
破碎選別物(不燃)等	城南衛生管理組合 委託業者	宇治廃棄物処理公社	4,760
焼却残渣	城南衛生管理組合 委託業者	大阪湾広域臨海環境 整備センター (大阪湾フェニックス)	9,427

③ 最終処分計画

処 理 主 体		城南衛生管理組合
施 設 名 称		グリーンヒル三郷山
所 在 地		久世郡久御山町佐古梶石1-3
全 体 面 積		59,000m ²
埋立地面積		17,000m ²
全 体 容 積		200,000m ³
残余量(計画年度末)		84,300m ³
埋立計画	埋立方法	サンドイッチ工法
年間埋立量		600m ³ (内、処分量 500m ³)
年間覆土量		100m ³

(2) 生活排水(し尿関係)処理実施計画

① 処理処分計画の概要



② 収集・運搬計画(し尿)

種類\項目	収集主体		収集区域の範囲	収集回数	収集方法	
し尿	委託業者	城南環境事業協同組合	管内全域	1回／20日 (概ね)	個別収集 ①「溜式水洗便所」は収集対象外 ②収集車と収集口までの距離が、60m以上ある場合は、収集不可能	
浄化槽汚泥	許可業者	(株) 木 下 商 事	管内全域	—	—	—
		(有)堂坂ジェットクリーナー工業				
		(有) 城 陽 環 境 開 発				
		(株) 城 南 開 発 興 業				
		(有) 池 田 清 掃				
		(有) 古 川 商 事				

③ 下水道排水・中間処理・最終処分計画

	処 理 区 分		搬入先別 搬 入 量	下水道排水 排 出 先 排 出 量	中間処理		最終処分	
					焼却処分		埋立処分	
					処理施設	処分量	処理施設	処分量
し尿	委託	城南環境事業協同組合	9,364kℓ	下水道排水 (洛南浄化センター) 9,364kℓ	クリーン21長谷山	10t	グリーンヒル三郷山 大阪湾広域臨海環境整備センター (大阪湾フェニックス)	13t ※2
	計	9,364kℓ	9,364kℓ	9,364kℓ	—	10t	—	13t
浄化槽汚泥	許可	(株) 木 下 商 事	※1 17,603kℓ	下水道排水 (洛南浄化センター) 17,603kℓ	クリーン21長谷山	17t	グリーンヒル三郷山 大阪湾広域臨海環境整備センター (大阪湾フェニックス)	23t ※2
		(有)堂坂ジェットクリーナー工業						
		(有) 城 陽 環 境 開 発						
		(株) 城 南 開 発 興 業						
		(有) 池 田 清 掃						
		(有) 古 川 商 事						
	計	17,603kℓ	17,603kℓ	17,603kℓ	—	17t	—	23t
合 計		26,967kℓ	26,967kℓ	—	27t	—	36t	

注:※1・・・1,001人槽以上合併浄化槽濃縮汚泥が含まれる。

:※2・・・クリーン21長谷山において焼却処分された他の一般廃棄物の焼却灰等に含まれる。

:中間処理の処分量は、し尿・浄化槽に含まれる残渣(し渣)の量

:最終処分の処分量は、クリーンピア沢槽清掃時の土砂等(沈砂)の量

④ 施 設 概 要

処理主体施設名	クリーンピア沢
所 在 地	京都府八幡市八幡沢1番地
処 理 方 法	前処理＋希釈
公 称 能 力	—
備 考	八幡市公共下水道へ全量排水

(3) 住民に対する広報・啓発活動

- ・ ごみ処理に係る施設の適正な運営を図るため、環境まつり・施設見学の受入れ・広報紙(「エコネット城南」年7回原則第1火曜日に93,000部発行)・ホームページ等により、ごみの分別、減量・リサイクル等住民啓発を行う。
- ・ 市町との連携の中で、市町広報紙を活用した住民啓発を行う。

参考資料1

各市町別一般廃棄物排出量推計表①

(単位:t/年)

区分 市町	家庭系ごみ			事業系ごみ			合 計	区分 市町	小動物死体				
	可燃	不燃	土砂類	可燃	不燃	土砂類			犬	猫	その他	合計(体)	重量(t)
宇 治	23,595	6,441 注1	13	9,942	720 注2	21	40,732	宇 治	181	619	323	1,123	4.7
城 陽	11,467	1,995	99	4,871	312	9	18,753	城 陽	37	169	252	458	1.6
八 幡	11,228	2,474	272	3,697	195	16	17,882	八 幡	79	255	191	525	1.7
久 御 山	2,867	542	16	2,969	34	0	6,428	久 御 山	15	134	118	267	0.6
宇 治 田 原	1,640	441	0	432	41	1	2,555	宇 治 田 原	6	28	150	184	2.0
井 手	1,460	262	1	390	46	1	2,160	井 手	10	40	65	115	0.5
合 計	52,257	12,155	401	22,301	1,348	48	88,510	合 計	328	1,245	1,099	2,672	11.1
備 考	注1:内319tは、宇治廃棄物処理公社へ搬入 注2:内312tは、宇治廃棄物処理公社へ搬入							備 考	注： 重量として、11tを計画する。 不燃分重量として1tを計画する。				

(単位:t/年)

区分 市町	事業系の内、府河川・道路 (自己搬入・許可収集)		事業系の内、国土交通省河川・道路 (自己搬入・許可収集)	
	可燃	不燃	可燃	不燃
宇 治	118	0	15	0
城 陽	109	0	6	0
八 幡	45	0	29	0
久 御 山	46	0	65	0
宇 治 田 原	20	0	0	0
井 手	57	0	16	0
合 計	395	0	131	0
備 考	事業系ごみの内数			

(単位:t/年)

区分 市町	容器包装廃棄物					
	缶類	びん類	紙パック	ペットボトル・ペットボトルキャップ 注3	プラスチック製 容器包装	合計
宇治	360 注1	1,058	18 注2	552.8	1,666	3,654.8
城陽	140	395	23	207.0	701	1,466.0
八幡	102	281	25	158.3	488	1,054.3
久御山	36	73	3	57.3	124	293.3
宇治田原	18	48	1	26.0	90	183.0
井手	13	42	1	21.1	49	126.1
合計	669	1,897	71	1,022.5	3,118	6,777.5
備考	注1:内96tは、授産施設等に搬入 注2:18tは、授産施設等に搬入 注3:ペットボトル・ペットボトルキャップは、1,023tを計画する					

(単位:t/年)

区分 市町	剪定枝				
	市町搬入	自己搬入 許可収集	内、京都府	内、国土交通省	合計
宇治	26	266	27	10	292
城陽	84	24	14	9	108
八幡	8	64	5	12	72
久御山	1	51	0	25	52
宇治田原	0	12	0	0	12
井手	1	1	0	1	2
合計	120	418	46	57	538
備考					

(単位:t/年)

(単位:kg/年)

区分 市町	集団回収等その他資源回収												し尿関係		
	段ボール・古紙・古布	缶類	生ごみ	廃乾電池	魚腸骨	廃蛍光管	小型家電	紙パック	食品残渣	合計	廃食油	廃パソコン	し尿	浄化槽汚泥	合計
宇治	7,226	190	50	43	365	1.7	8	18	146	8,047.7	48,555ℓ	0kg	3,837	10,636	14,473
城陽	2,843	0	0	9	194	1.0	4	0	101	3,152.0	12,481ℓ	0kg	2,212	2,388	4,600
八幡	1,463	15	0	5	132	1.5	4	0	41	1,661.5	5,577ℓ	0kg	856	1,396	2,252
久御山	377	4	0	3	96	0.6	3	1	0	484.6	4,647ℓ	0kg	538	780	1,318
宇治田原	352	5	0	2	10	0.1	2	1	0	372.1	2,800ℓ	0kg	1,548	2,152	3,700
井手	169	1	0	1	2	0.1	1	0	0	174.1	600ℓ	0kg	373	251	624
合計	12,430	215	50	63	799	5.0	22	20	288	13,892.0	74,660ℓ	0kg	9,364	17,603	26,967
備考	・段ボール・古紙・古布類には、直営収集含む ・魚腸骨は、京都市魚アヲ中継施設に搬入後、再商品化												注:浄化槽汚泥には、1,001人槽以上の合併浄化槽濃縮汚泥が ³ 含まれる。		

参考資料2

排出抑制の方法(ごみ)①

区分		宇治市	城陽市	八幡市
家庭系ごみ	可燃	広報紙・ちらし(分別)・日程表などで分別・減量のPR、古紙回収事業の推進、宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進、廃食油回収支援事業の推進・生ごみの水切り啓発・指定ごみ袋制の導入	広報紙・保存版冊子・チラシ・ごみカレンダー等で、日程表・ごみの分別・減量の啓発、古紙等の集団回収の推進、生ごみ処理機・生ごみコンポスト・ボカシ容器の利用の推進、紙パックの分別収集の推進、無色透明・白色半透明ごみ袋の使用一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	「家庭ごみの分け方・出し方」保存版冊子の全戸配布、「家庭ごみ分別・収集日カレンダー」及び「資源物回収日カレンダー」を年1回全戸配布 広報紙等により減量・再利用の促進等の啓発、牛乳パックのリサイクル事業推進、古紙等の集団回収の推進
	不燃	広報紙・ちらし(分別)・日程表などで分別・減量のPR、容器包装廃棄物(缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装等)回収の推進、宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進・指定ごみ袋制の導入	広報紙・保存版冊子・チラシ・ごみカレンダー等で、日程表・ごみの分別・減量の啓発、缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装等の分別の推進、無色透明・白色半透明ごみ袋の使用、大型ごみの有料収集、リサイクルの推進、一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	「家庭ごみの分け方・出し方」保存版冊子の全戸配布、「家庭ごみ分別・収集日カレンダー」及び「資源物回収日カレンダー」を年1回全戸配布 広報紙等により減量・再利用の促進等の啓発、缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装等のリサイクル事業の推進
事業系ごみ	可燃	広報紙等で分別・減量のPR、減量・再資源化等の促進要請、宇治市廃棄物減量等推進審議会の提言に基づく排出抑制の推進	事業活動に伴うごみの分別・透明袋の使用・減量・リサイクルの推進 一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	事業活動に伴うごみの分別・減量・食品残渣等のリサイクルの推進 一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導
	不燃	一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	事業活動に伴うごみの分別・減量・リサイクルの推進 一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	

参考資料2

排出抑制の方法(ごみ)②

区分		久御山町	宇治田原町	井手町
家庭系ごみ	可燃	広報紙・ホームページ及びチラシを中心に減量・再利用・再資源化等の啓発、古紙等集団回収事業の推進、容器包装廃棄物回収の推進、廃食用油回収事業の推進、指定ごみ袋の使用。一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	広報紙、ホームページ及びチラシによる3R推進の啓発、古紙類の集団回収の推進徹底、「紙ごみリサイクル完全実施」による紙ごみの再資源化の推進徹底、生ごみ処理容器等の購入補助制度の利用促進、廃食用油回収事業の継続、「中身の見える袋」での排出指定、「ごみの出し方ハンドブック」の作成・配布	広報紙、ごみの出し方ちらし及び日程表を中心に減量・再利用・再資源化等の啓発、生ごみ処理機購入補助、古紙集団回収の協力団体の拡充、燃やすごみ袋の透明・半透明化の完全実施
	不燃	広報紙・ホームページ及びチラシを中心に減量・再利用・再資源化等の啓発、容器包装廃棄物(缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装)回収の推進、指定ごみ袋の使用。一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	広報紙、ホームページ及びチラシによる3R推進の啓発、容器包装廃棄物分別排出の徹底、「中身の見える袋」での排出指定	ごみの出し方ちらし及び日程表による容器包装廃棄物の排出方法の徹底PR
事業系ごみ	可燃	ホームページ等で事業系ごみの適正処理について啓発	広報紙等による3R推進の啓発	再資源化ごみの分別、搬出向上のための啓発
	不燃	一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正な分別等にかかる指導	一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適性な分別等に係る指導	産業廃棄物に係るごみの廃掃法による処理の徹底

種類\区分		再資源化の方法	量(t/年)	搬入先等
宇治市	容器びん類	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	360	組合及び授産施設
	紙パック		1,058	城南衛生管理組合
	ペットボトル		18	授産施設
	プラスチック製容器包装		551	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類		1,666	城南衛生管理組合
	缶	民間業者と契約して市と協定を結んだ自治会等に対する報償金制度(5円/kg)	7,226	古紙再生業者
	乾電池	業者回収	190	リサイクル業者
	紙パック	可燃ごみ収集時に別途収集	43	城南衛生管理組合
	生ごみ	業者回収	18	リサイクル業者
	食品残渣	既存の生ごみ堆肥化機器等による	50	自家処理
	剪定枝	事業系資源化	146	リサイクル業者
	廃食油	—	292	城南衛生管理組合
	家庭系廃パソコン	市役所内でストック後業者へ引渡	48,555	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	資源有効利用促進法に基づく	0kg	城南衛生管理組合
	蛍光灯	拠点回収	1.8	城南衛生管理組合
	スプレー缶	—	1.7	城南衛生管理組合
	小型家電	—	14	城南衛生管理組合
	魚腸骨	小型家電リサイクル法に基づく	8	城南衛生管理組合
		民間事業者による飼料化	365	京都市魚アヲ中継施設
城陽市	容器びん類	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	140	城南衛生管理組合
	紙パック		395	城南衛生管理組合
	ペットボトル		23	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		207	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類		701	城南衛生管理組合
	缶	古紙類集団回収の奨励金(5円/kg)と事務費(2,000円/年)を交付	2,843	古紙再生業者
	乾電池	団体毎に業者回収	—	リサイクル業者
	紙パック	不燃ごみ収集時に別途収集	9	城南衛生管理組合
	生ごみ	—	—	—
	食品残渣	コンポスト等購入費の1/2補助制度(限度額4,000円)、生ごみ処理機の購入費の1/2補助制度(限度額20,000円)	—	自家処理
	剪定枝	事業系資源化	101	リサイクル業者
	廃食油	—	108	城南衛生管理組合
	家庭系廃パソコン	回収後業者引渡し	12,481	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	資源有効利用促進法に基づく	0kg	城南衛生管理組合
	蛍光灯	—	—	—
	スプレー缶	—	1.0	城南衛生管理組合
	小型家電	—	14	城南衛生管理組合
	魚腸骨	小型家電リサイクル法に基づく	4	城南衛生管理組合
		民間事業者による飼料化	194	京都市魚アヲ中継施設
八幡市	容器びん類	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	102	城南衛生管理組合
	紙パック		281	城南衛生管理組合
	ペットボトル		25	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		157	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類		488	城南衛生管理組合
	缶	新聞・雑誌・段ボール等に報償金制度(4円/kg)	1,463	古紙再生業者
	乾電池	業者回収	15	リサイクル業者
	紙パック	市役所内でストック後組合へ搬入	5	城南衛生管理組合
	生ごみ	—	—	—
	食品残渣	既存の生ごみ堆肥化機器等による	0	自家処理
	剪定枝	事業系資源化	41	リサイクル業者
	廃食油	—	72	城南衛生管理組合
	家庭系廃パソコン	市役所内でストック後業者へ引渡	5,577	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	資源有効利用促進法に基づく	0kg	城南衛生管理組合
	蛍光灯	拠点回収	1.3	城南衛生管理組合
	スプレー缶	—	1.5	城南衛生管理組合
	小型家電	—	20	城南衛生管理組合
	魚腸骨	小型家電リサイクル法に基づく	4	城南衛生管理組合
		民間事業者による飼料化	132	京都市魚アヲ中継施設

種類\区分		再資源化の方法	量(t/年)	搬入先等
久御山町	容器包装	缶びん類	36	城南衛生管理組合
	紙パック	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	73	城南衛生管理組合
	ペットボトル		3	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		57	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	補助金制度(5円/kg)	124	城南衛生管理組合
	缶	業者回収または、自治会役員等が戸別回収	377	古紙再生業者
	廃乾電池	可燃ごみ収集時に別途収集	4	リサイクル業者回収
	紙パック	業者回収	3	城南衛生管理組合
	生ごみ	—	1	リサイクル業者
	食品残渣	事業系資源化	0	自家処理
	剪定枝	—	0	リサイクル業者
	廃食油	収集後業者引渡し	52	城南衛生管理組合
	家庭系廃パソコン	資源有効利用促進法に基づく	4,647	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	拠点回収	0kg	城南衛生管理組合
	蛍光灯管	可燃ごみ収集時に別途収集	0.3	城南衛生管理組合
	スプレー缶	—	0.6	城南衛生管理組合
	小型家電	小型家電リサイクル法に基づく	4	城南衛生管理組合
	魚腸骨	民間事業者による飼料化	3	城南衛生管理組合
			96	京都市魚アヲ中継施設
宇治田原町	容器包装	缶びん類	18	城南衛生管理組合
	紙パック	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	48	城南衛生管理組合
	ペットボトル		1	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		26	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し	90	城南衛生管理組合
	缶	補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し	352	古紙再生業者
	廃乾電池	団体毎に業者引渡し	5	リサイクル業者回収
	紙パック	可燃ごみ収集時に別途収集	2	城南衛生管理組合
	生ごみ	業者回収	1	リサイクル業者
	食品残渣	生ごみ処理容器等購入費の1/2補助制度(限度額20,000円)	0	自家処理
	剪定枝	—	—	—
	廃食油	—	12	城南衛生管理組合
	家庭系廃パソコン	収集後業者引渡し	2,800	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	資源有効利用促進法に基づく	0kg	城南衛生管理組合
	蛍光灯管	回収後業者引渡し	0.5	業者リサイクル施設
	スプレー缶	—	0.1	城南衛生管理組合
	小型家電	—	4	城南衛生管理組合
	魚腸骨	小型家電リサイクル法に基づく	2	城南衛生管理組合
		民間事業者による飼料化	10	京都市魚アヲ中継施設
井手町	容器包装	缶びん類	13	城南衛生管理組合
	紙パック	容器包装リサイクル法に基づく分別収集	42	城南衛生管理組合
	ペットボトル		1	城南衛生管理組合
	プラスチック製容器包装		21	城南衛生管理組合
	段ボール・古紙・古布類	業者引渡し、補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し	49	城南衛生管理組合
	缶	業者引渡し、補助制度(5円/kg)、団体毎に業者引渡し	169	リサイクル業者回収
	廃乾電池	団体毎に業者引渡し	1	リサイクル業者回収
	紙パック	缶類収集時に別途収集	1	城南衛生管理組合
	生ごみ	—	—	—
	食品残渣	コンポスト購入時購入金額の1/2補助(限度額4,000円)、電気式処理機購入は1/2(限度額20,000円)	0	自家処理
	剪定枝	—	—	—
	廃食油	—	2	城南衛生管理組合
	家庭系廃パソコン	—	600	リサイクル業者回収
	ペットボトルキャップ	資源有効利用促進法に基づく	0kg	城南衛生管理組合
	蛍光灯管	ペットボトル収集時に別途収集、拠点回収	0.1	城南衛生管理組合
	スプレー缶	—	0.1	城南衛生管理組合
	小型家電	—	1	城南衛生管理組合
	魚腸骨	小型家電リサイクル法に基づく	1	城南衛生管理組合
		民間事業者による飼料化	2	京都市魚アヲ中継施設

参考資料4

収 集 ・ 運 搬 計 画 (ごみ)

市町名	区分 項目	生活系ごみ等																				事業系ごみ						
		可燃	不燃	粗大	容器包装廃棄物					集団回収等その他資源回収															可燃	不燃		
					缶類	びん類	紙パック	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	古紙類	古布類	廃食油	缶類	紙パック	小型家電	廃パソコン	ペットボトル キャップ	蛍光管	乾電池	体温計・血圧計	小型充電式電池	剪定枝	魚腸骨					
宇治	収集主体	直営・委託		直営	直営・委託		直営	直営・委託	直営	委託・自治会等	委託・自治会等	直営	直営・委託	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営	排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	市内全域			市内全域					市内全域															市内全域			
	収集回数	2回/週	1回/週	随時	2回/月	1回/2週	1回/週	1回/2週	1回/週	1～2回/月	1～2回/月	1回/週	2回/月	1回/週	1回/週	随時	1回/週	1回/週	2回/週	随時	随時	随時	随時	随時				
	収集方法	ステーション		有料戸別 方式 (予約)	ステーション		拠点回収		ステーション	戸別方式 拠点回収 ステーション	戸別方式 拠点回収 ステーション	拠点回収	ステーション	拠点回収	拠点回収	拠点回収	予約戸別方式	拠点回収	拠点回収	ステーション	窓口に 直接持込	窓口に 直接持込	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入
城陽	収集主体	委託・許可		委託・許可	委託					自治会等	自治会等	直営・委託	自治会等	自治会等	直営	直営	—	直営・委託	委託	直営	直営	直営・許可	指定	許可	排出者	許可	排出者	
	収集範囲	市内全域			市内全域					市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域				
	収集回数	2回/週	2回/月	3回/週	隔週		2回/月		1回/週	1～2回/月	1～2回/月	随時及び1回/月	1～2回/月	1～2回/月	随時	随時	—	随時及び 1回/月	2回/月	随時	随時	随時	随時	随時				
	収集方法	ステーション		有料戸別 方式 (予約)	ステーション					戸別方式 拠点回収	戸別方式 拠点回収	拠点回収	戸別方式 拠点回収	戸別方式 拠点回収	拠点回収	拠点回収	プラスチック製 容器包装 を含む	拠点回収	ステーション	衛生セン ターへ持 ち込み	拠点回収	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入	
八幡	収集主体	直営・委託		直営	委託			直営・委託	自治会等	自治会等	委託	委託	委託	直営	直営	委託	委託	委託	直営	直営	排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	市内全域			市内全域					市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	※	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域	市内全域					
	収集回数	2回/週	1回/週	随時	2回/月				1回/週 2回/月	随時	随時	1回/月	2回/月	2回/月	1回/週	随時	随時	随時	※	随時	随時	随時	随時	随時				
	収集方法	ステーション・戸別方式		有料戸別方式	ステーション				ステーション 戸別方式	回収業者	回収業者	拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収	不法投棄分のみ	拠点回収	拠点回収	ステーション	環境事務 所に持ち 込み	拠点回収	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入
久御山	収集主体	直営・委託	委託	直営	直営・委託			委託	各種団体	各種団体	委託	各種団体	各種団体	直営	直営	直営	直営・委託	直営・委託	直営・委託	直営	排出者・許可	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	町内全域			町内全域					一部地域	一部地域	一部地域	一部地域	一部地域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域					
	収集回数	2回/週	1回/週		2回/月				1回/週	随時	随時	1回/月	随時	随時	1～2回/週	随時	随時	2回/週	2回/週	2回/週	1～2回/週	随時	随時	随時				
	収集方法	ステーション		有料戸別 方式 (予約)	ステーション					回収業者	回収業者	拠点回収	回収業者	回収業者	拠点回収	不法投棄分のみ	拠点回収	ステーション	ステーション	ステーション	拠点回収	自己搬入 ・戸別方式	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入	
宇治田原	収集主体	直営・委託	委託		直営・委託	委託		委託	自治会等	自治会等	直営	自治会等	自治会等	直営	直営	直営	—	直営	直営	直営	排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	町内全域			町内全域					町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域						
	収集回数	2回/週	1回/週・2回/月		2回/月				1回/週	1～2回/月	1～2回/月	随時	1～2回/月	1～2回/月	随時	随時	随時	—	2回/週	随時	随時	随時	随時	随時				
	収集方法	ステーション	ステーション(混合)		ステーション					戸別方式 ステーション	戸別方式 ステーション	拠点回収	戸別方式 ステーション	戸別方式 ステーション	拠点回収	拠点回収	拠点回収	—	ステーション	役場に持 ち込み	役場に持 ち込み	自己搬入	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入	
井手	収集主体	直営・委託		直営・委託					直営・委託 ・自治会	自治会	直営	自治会	—	直営	直営	直営・委託	—	直営・委託	直営	直営	直営・排出者	指定	許可	排出者	許可	排出者		
	収集範囲	町内全域			町内全域					町内全域	一部地域	町内全域	一部地域	—	町内全域	町内全域	町内全域	—	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域	町内全域				
	収集回数	2回/週	1回/週	1回/4週	1回/4週		1回/週	1回/4週	1回/週	1回/週	3～12 回/年	随時	3～12 回/年	—	随時	随時	1回/4週	—	1回/4週	随時	随時	随時	随時	随時				
	収集方法	戸別方式		戸別方式 (予約)	戸別方式					戸別方式	戸別方式	拠点回収	戸別方式	—	拠点回収	戸別方式	戸別方式	—	ステーション	拠点回収	拠点回収	自己搬入 ・戸別方式	戸別回収	戸別方式	自己搬入	戸別方式	自己搬入	

※集合住宅地域(1回/月)、その他の地域(1回/週)

住民に対する広報・啓発活動の取組計画(市町別)
区分[①広報紙「発行頻度・内容等」、②啓発活動]

項目 市町	ごみ関係		し尿関係	
	区分	内 容	区分	内 容
宇 治	①	年間4回発行、分別収集、減量、リサイクル等	①	年間13回発行、収集日程等
	②	チラシの作成及び配布、パッカー車・紙芝居・プリント等を使用した中学生・児童・幼児教育、パネル等を使用した説明会の開催、看板設置、マスメディア(地方紙・テレビ・FMうじ)による広報、宇治市ホームページによる広報	②	し尿収集漏れの確認、雨期対策等
城 陽	①	年間12回発行、収集日程 年1回発行、特集号「ごみカレンダー」	①	年間12回発行、収集日程及び注意事項等
	②	チラシの作成配布等、ごみステーションに(金属類抜き取り禁止・不法投棄禁止)看板設置、出前講座による説明会の開催、産業まつりでごみ減量リサイクルコーナーを設置した啓発、適正排出に向けてのシールによる啓発	②	
八 幡	①	月1回発行、ごみの分別・排出・減量方法等	①	月1回発行、収集日程・方法等掲載
	②	市行事において、減量・リサイクルの推進の啓発、各種チラシの配布 「家庭ごみの分け方・出し方」保存版冊子の全戸配布、「家庭ごみ分別・収集日カレンダー」を年1回全戸配布	②	
久 御 山	①	月1回発行、収集日程・ごみの出し方の啓発、ごみ減量・再利用・再資源化等の啓発	①	月1回発行、収集日程・し尿臨時収集の案内
	②	広報紙、町ホームページ等による啓発、各種イベント(文化祭等)による啓発、町民カレンダーによる啓発、ごみステーション看板設置・啓発シールの貼付	②	
宇 治 田 原	①	年間12回発行、収集日程・出し方、分け方注意事項等	①	年間12回発行、収集日程・注意事項等
	②	広報紙、ホームページ及びチラシによる啓発、ごみステーションへのプレート設置による啓発、不適正排出ごみに対する注意文書の貼付による啓発、「ごみの出し方ハンドブック」配布による啓発	②	広報紙、ホームページによる啓発(浄化槽の適正管理・し尿収集手続き等)
井 手	①	毎月発行の町広報紙に収集日程掲載、収集日程・分別収集カレンダー配布(2回/年)、分別の仕分け等のチラシ配布(必要に応じ)	①	毎月発行の町広報紙に収集日程掲載
	②	不適正排出ごみへ貼付する指導シールによる啓発	②	

令和 5 年度

一般廃棄物処理実施計画

令和 5 年（2023 年）3 月

発行：城南衛生管理組合

編集：城南衛生管理組合（施設部施設課）

〒614－8511 京都府八幡市八幡沢 1 番地

TEL：075 - 631 - 0835

FAX：075 - 631 - 0885